

項目	基準	配点	摘要
1 就労貢献要素			
必須条件	障がい者雇用率が2.2%以上である	—	
① 障がい者雇用率	2.7%以上～3.6%未満	1	※ 障がい者就労支援企業 認証申請見込等の場合、 雇用率は、提案書提出 時の前月以前1年間の 実績による。
	3.6%以上～5.4%未満	2	
	5.4%以上～7.2%未満	3	
	7.2%以上	4	
② 授産事業所への優先発注	50万円以上～500万円未満 500万円以上	1 2	※ 障がい者就労支援企業 認証申請見込等の場合、 障がい者雇用率が 2.2%以上であって 原則、提案書提出時の 前月以前1年間の実績 があること。
③ 障がい者の職場実習	常時受入	1	
④ 障がい者の職場定着 (平均雇用継続期間)	1年6ヶ月以上3年未満	1	
	3年以上	2	
⑤ 授産製品等の販路拡大等	障がい者の就労支援に関し、特に 寄与すると認められる取組について 、北海道障がい者就労支援推進 委員会に諮った上で、個別に評価 【例】 ・無償で授産製品等をネット販売 ・無償により授産製品等の販売 スペース提供 ・ジョブコーチの配置	1	
就労貢献要素 小計 (A)		10	
2 技術的要素			
① 同種契約の履行実績	申請前3営業年度のうち、2営業 年度以上において、同規模の契約を 履行していること	1	※ 業務の遂行にあたり、 入札参加者の責めに帰す べき、苦情等が道に寄せ られていないこと。
② 自主検査体制の整備状況等	業務内容に対する自主検査体制が整 備されていること	1	
	業務運営上の作業マニュアル等が 整備されていること	1	
③ 業務処理責任者の資格の有無	本契約に係る業務処理責任者が当該業務 に関する資格を有していること <u>かつ</u> 関係法令に定める責任者・監督者等が 所管機関に登録されていること	1	※ 清掃業務については、 当該事業者が知事登録 業者であること。
④ 研修体制の整備状況	業務内容に関する職員の研修体制が 整備されていること	1	※ 清掃業務については、 清掃従事者研修登録機関 からの受講証明を受けて いること。
	対象業務において、関係法令に定める 研修を受講していること	1	
⑤ 苦情処理体制の整備状況	業務内容に関する苦情に対する処理 体制が整備されていること	1	
⑥ 権利擁護への姿勢 【相談体制】 【労働者の賃金の水準等】	職員からの相談に関する体制が整備 されていること	1	
	現に発効中の北海道最低賃金を超え る額を支払うことを誓約しているこ と <u>かつ</u> 各種社会保険に加入し、職員の就業 環境の整備に務めていること	1	
⑦ 地域貢献度	営業拠点の実態が道内にあること	1	
技術的要素 小計 (B)		10	
技術等評価点 合計 (A+B)		20	